

厚木市都市農業振興計画中間見直し概要

令和 5 年 3 月

環境農政部農業政策課

1 計画見直しの考え方（新たな課題）

「厚木市都市農業振興計画」は、計画の着実の推進と今後の都市農業の振興を図るため、計画期間の中間年度となる令和 4 年度に見直しを行うこととしている。

特に、計画策定以降、農地の都市的土地利用の増加や燃油や飼料等、生産資材の価格高騰など、新たな課題が生じていることから、これらを踏まえ、今後の本市における農業政策（都市農業）の在り方について検討し、施策に反映する。

2 検討経過

- 令和 4 年 7 月 厚木市都市農業振興計画中間見直しに関するアンケート調査
第 1 回厚木市都市農業振興計画中間見直し検討委員会
8 月 厚木市都市農業振興計画中間見直しに関する意見交換会
9 月 第 2 回厚木市都市農業振興計画中間見直し検討委員会

3 見直しを行った内容

(1) 重点施策の設定

計画の後期 5 年間に於いて、特に重点的に取り組むべき施策を重点施策として位置付けた。

- | | |
|-----------------|------------------|
| ア 環境負荷軽減の推進 | イ 農地の保全 |
| ウ 農福連携の推進 | エ 都市農業への理解の醸成 |
| オ カーボンニュートラルの推進 | カ 観光との連携や観光農園の推進 |

(2) 施策の見直し

- ア 環境負荷軽減の推進（改）
緑肥や堆肥の導入など、化学肥料の使用量削減による環境保全型農業の普及
- イ 農業経営の安定対策（新）
関係機関との連携による必要な生産資材（燃料、飼料等）の安定供給や価格の高騰対策
- ウ 農地の保全（新）
担い手への農地集積と都市的土地利用の基準の見直しによる優良農地の確保
- エ 畜産振興の安定対策（新）
畜産経営の体質強化に向けた関係機関と連携した取組の検討
- オ 都市農業への理解の醸成（改）
都市農業を取り巻く環境に対する市民への理解を促進する取組
- カ カーボンニュートラルの推進（新）
省エネ型設備の導入やバイオマスの活用など、温室効果ガス削減に向けた取組